

お元気ですか



新屋敷事務所: JR円行寺口駅前 823-5878
あぞの事務所: 846-2046 県議会 823-9524
北本町事務所: 北本町1丁目13-1上雅ビル1F



日本共産党

県政ニュース はた 愛

2024年4月7日 No.884

暮せる農業へ、若者が継げる農業を求め討論

～国の農業基本法改正案は、輸入依存そのまま 田畑減少の危機深刻～

自民・公明・一燈立志の会が 反対

予算議会では「食料・農業・農村基本法の改正にあたり国内農業の基盤強化を図ることを求める意見書」に、私は県議団を代表し、賛成討論を行いました。

採決結果は共産党6、県民の会4、合計10名賛成。しかし、自民、公明、一燈立志の会の多数が反対し、国への意見書は通りませんでした。

食料自給率向上、政策の柱から格下げ

生きる為の食料政策は国の根幹です。現在の食料自給率は38%と悪化していますが、輸入規制はなく、さらに、農家が切実に求めている再生産可能な農産物価格についても、消費者や食品産業・流通業界などが考慮するものとされ、本気で自給率や価格・所得補償の改善を行う姿勢は、一切みられない改定案です。

県内の農業者、20前より半減

高知県においても農業従事者数は2000年には約3万6千人いましたが、2020年には約1万9千人へと、ほぼ半減しています。耕地面積もお米の産出額も減少の一途です。また、物価高騰の影響は深刻で、肥料や資材の価格は平均1.5倍を超えています。

県内東部の50代ニラ農家の女性は「肥料の高騰は2倍に増え、自分の食べるごはんを減らしニラの肥料を買っている」と苦勞を語ります。

農業で食べていけない価格・所得補償を

国の2022年度の農林水産の統計調査では、水田の平均農業あら利益は、年間で約378万円です。一方で、平均農業経営費は377万円、差し引額は約1万円、時給にすると10円以下です。このままでは、農業の維持も後継者もできません。

農業保護の観点で、海外の動きをみると農業所得に占める直接支払い(補助金)の割合は、日本30%、これに対しスイスは92%、ドイツは77%、フランスは64%、日本の農家支援は非常に貧弱です

おたまじゃくし

ホーホケキョ♪うぐいすが鳴く北山。一気に桜は満開。比島の交通公園や城西公園の桜の下へお花見に。春休みもあってか子ども達で大賑わい。ある花見の席には賃上げや非正規と正規の格差を無くせと闘い、人生で初めてストライキをしたという40代のグループがあった。

ストライキは一人でもできると聞いて、二人で頑張ったと言う、その中で理不尽な言葉を浴びせられたと言う。「お前らが休むと周りが困る」「正規と非正規の格差は当たり前」だと。賃金アップも長時間労働の規制も育休も、どれもが労働者自身が訴え続けて改善を勝ち取ってきたものだ。その背景には、低賃金や長時間労働の末に命を落とした若者たち、家族の存在を思い出してほしい。声をあげ世論を広げ、交渉する中で改善をさせてきた歴史を。花見する彼たちの闘いは、世論の後押しもあり、月6,000円の賃金アップとなったのだ。

大きな拍手が響いた。人生の運転手は自分。困難を切り開く力は、誰もがもっている。



県、農業担い手支援制度 若手支援バージョンアップ

なぜ、50代が対象外?

新規就農や親元就農を目指す方への支援として、新たに研修期間中(最長1年)は月10万円の補助がでます。その後、親元を含め農業経営する方には年間120万円(2年間)合計3年間支援が行われます。



対象者について、制度の多くを49歳以下としている点は問題です。50代は転職希望者も多く、また一定、子育ても落ちつく年代でもあり対象にすべきです。

無料 生活・法律相談会

4月21日 午前10時～12時
新屋敷事務所 皿田幸憲・弁護士
4月17日 午後18時～20時
あぞの事務所 南拓人・弁護士
*予約連絡、よろしくお願いします。